



議会だより

にき

第93号

2012.5.17

発行／北海道仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

第1回定例会 予算45億円でスタート **2**

特集／平成24年度予算 税金のつかいみち **8**

町政のそこが聞きたい！ 一般質問 **12**

全員協議会 仁木商業利活用は困難 **16**

絆 ～家族のつながり～ / まちの人 **20**

平成24年
第1回定例会

予算総額45億円ですスタート

議会だより第74号の表紙を飾った
子どもたちが一年生になりました！



第1回定例会は、3月7日から22日の16日間の会期で開催し19日に閉会しました。
町からは、平成24年度予算、平成23年度補正予算、条例改正指定管理者、規約変更の協議、人事案件が上程され、すべての議案を可決しました。
また、議員提出議案として意見書を提出し、すべて可決しました。
一般質問では、3名の議員が通学路の安全対策、農産物ブランド化の確立、町政執行方針から見えるまちづくりについて、考えを問いました。

当初予算

平成24年度予算は、一般会計32億5073万4000円、国民健康保険事業特別会計2億3320万1000円、簡易水道事業特別会計9億8869万7000円、後期高齢者医療特別会計6億111万1000円とする予算が提案され、審議・採決の結果、一般会計・国民健康保険事業特別会計・簡易水道事業特別会計は、全員賛成で可決しました。
なお、後期高齢者医療特別会計は、賛成7・反対1で可決しました。
(24年度予算関連の詳しい内容は、6～11ページに掲載)

会計名	平成24年度予算	平成23年度予算	前年度比
一般会計	32億5073万4000円	33億7330万3000円	3.6% 減
特別会計	国民健康保険事業	2億478万1000円	13.9% 増
	簡易水道事業	6億7326万円	46.9% 増
	後期高齢者医療	5882万4000円	3.9% 増
合計	45億3374万3000円	43億1016万8000円	5.2% 増

執行方針

暮らしの安全・安心を支える取り組みを推進

●町政執行方針

三浦町長は、平成24年度の町政執行方針において、『私は町政の執行を担わせていただくとき、「町民主役の確かな町政」を目標に掲げ、以来、協働による町づくりに取り組んできました。本年度は、私にとって町長就任3期目の集大成であるため、改めて初心に立ち返り、輝かしい本町の将来に向けて努力を重ね、第5期総合計画に掲げる安心・学び・潤い・活力・協働の5分野に則り、基幹産業である農業の振興と経済の活性化はもとより、防災対策を含む暮らしの安全・安心を支える取り組みをしっかりと進めてまいります』と述べました。

●教育行政執行方針

原田教育長は、平成24年度の教育行政執行方針において、『すべての町民が果実とやすらぎの里の主人公として、お互いに関わりながら心豊かに学び続ける生涯学習環境の充実を図るとともに、未来を拓く子どもたちを学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携・協力し、社会全体で育てていく「協働」による教育行政を進めてまいります』と述べました。

町長の行政報告



泊原発の更なる安全対策を要望

2月8日に開催された後志町村長会議において、泊原発に係る今後の取り組みについて協議しました。泊原発における更なる安全対策強化の必要性から、後志町村会として、北海道電力株式会社、北海道及び関係機関に対し、原子力発電所の安全対策と再生可能エネルギーの積極的活用を要望しました。

また、2月13日には泊原発の事故を想定した道原子力防災訓練が行われました。全国で初となる現地対策拠点のオフサイトセンターの機能を代替施設の後志総合振興局に移転する訓練を行い、万が一への対応を確認し、本町からも担当者を観望させました。

補正予算

延長保育補助金、基準を満たせず減額

一般会計予算は、にき保育園で行っている延長保育事業が道の補助基準に該当しなかったことや執行残などによる減額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

??質疑あれこれ!!

上村 延長保育事業の補助減額、にき保育園では延長保育を実施していないのか。

住民課長 延長保育は実施しているが、補助には基準がある。補助は北海道の全額補助で、30分以上の延長保育を実施し、平均児童数が1名を満たさなければならぬ。

しかし、平均児童数が0.5人だったので、補助対象とならなかった。



平成23年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計 (8回目の補正)	
468万5000円減	34億6435万8000円
・国民健康保険事業特別会計 (5回目の補正)	
1644万2000円増	2億2628万7000円
・簡易水道事業特別会計 (4回目の補正)	
741万4000円減	4億5857万4000円
・後期高齢者医療特別会計 (4回目の補正)	
53万1000円減	5870万3000円

指定管理者

7団体を管理者に指定



町内9施設の指定管理者が決定

町内9施設の指定管理者を指定する議案が提案され、審議・採決の結果すべての議案を全員賛成で可決しました。

なお、指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日の3年間です。

施設名	指定管理者
高齢者福祉施設いきいき88	東京美装北海道株式会社
大江へき地保育所	大江へき地保育所父母会
銀山へき地保育所	銀山へき地保育所父母会
然別生活館	然別町内会
大江生活改善センター	大江連合町内会
銀山生活改善センター及び銀山老人憩の家	銀山さわやか福祉NPO
山村開発センター	東京美装北海道株式会社
農村公園フルーツパークにき	仁木町観光協会
観光農園等管理センター	仁木町観光協会

??質疑あれこれ!!

横関 銀山生活改善センターの使用料は、地域団体と地域以外の団体で料金が違うことに疑問を感じる。

農政課長 平成24年度からは、同一の料金で利用していただく。

大野

23年度をもって観光管理センターは無償譲渡するということだったが、なぜ指定管理者制度で運営するのか。

町長

無償譲渡予定団体から「管理運営等は非常に困難な状況が想定される」という回答のため当面は指定管理者制度で運営していく。

水道基本料金は値下げ

外出支援利用料は負担増

条例改正

水道料の基本水量を10m³↓8m³に改正

簡易水道事業給水条例の一部改正が提案され、全員賛成で可決されました。

主な改正点は、家事用の基本水量及び料金で、10m³まで2400円から8m³まで2000円に改正されます。

除雪サービス利用料1回300円に改正

地域支援事業・生活支援事業条例の一部改正が提案され、全員賛成で可決されました。

主な改正点は、各種事業の利用料が介護報酬の改定に合わせて改正され、外出支援サービスが片道200円から300円に除雪サービスが1回200円から300円に改正されます。



外出支援サービスで使用している車

郵政サービスの維持・確保を要望

意見書

◆郵政サービスの維持・確保を求める意見書

提出議員 宮本 幹夫
賛成議員 大野 雅義

郵便局は地域社会において、情報・安心・交流の拠点としての役割を担っていることから、地域住民の生活や利便性向上のため、民営化後の状況

を利用者の視点から検証を行い、郵便局ネットワークや郵便・貯金・保険の三事業のサービス水準を維持・確保するよう要望するもので、審議・採決の結果、全員賛成で可決し、関係機関に提出しました。

◆泊原子力発電所1・2号機の再稼働に関する意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 大野 雅義

原発事故が発生した場合、住民の健康や基幹産業に深刻な打撃を受ける



ことは必至であることから、福島第一原発事故の検証抜きに、また、住民の合意なしに再稼働を認めないよう要望するもので、審議・採決の結果、全員賛成で可決し、関係機関に提出しました。

◆このころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 大野 雅義

◆父子家庭支援策の充実を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂

その他の意見書

◆基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 大野 雅義

賛成7・反対1で可決

◆若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂

全員賛成で可決

◆消費税増税に反対する意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 大野 雅義

賛成7・反対1で可決

◆政党助成制度の廃止を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 大野 雅義

賛成6・反対2で可決

その他の議案

・報酬及び費用弁償条例の一部改正
全員賛成で可決

・職員給与条例等の一部改正
全員賛成で可決

・税条例等の一部改正
全員賛成で可決

・プール設置条例の一部改正
全員賛成で可決

・北海道市町村総合事務組合の規約変更
全員賛成で可決

固定資産評価審査委員

固定資産評価審査委員に吉川さんを選任する議案が提出され、全員賛成で同意しました。



吉川 てる輝 さん
（尾根内）

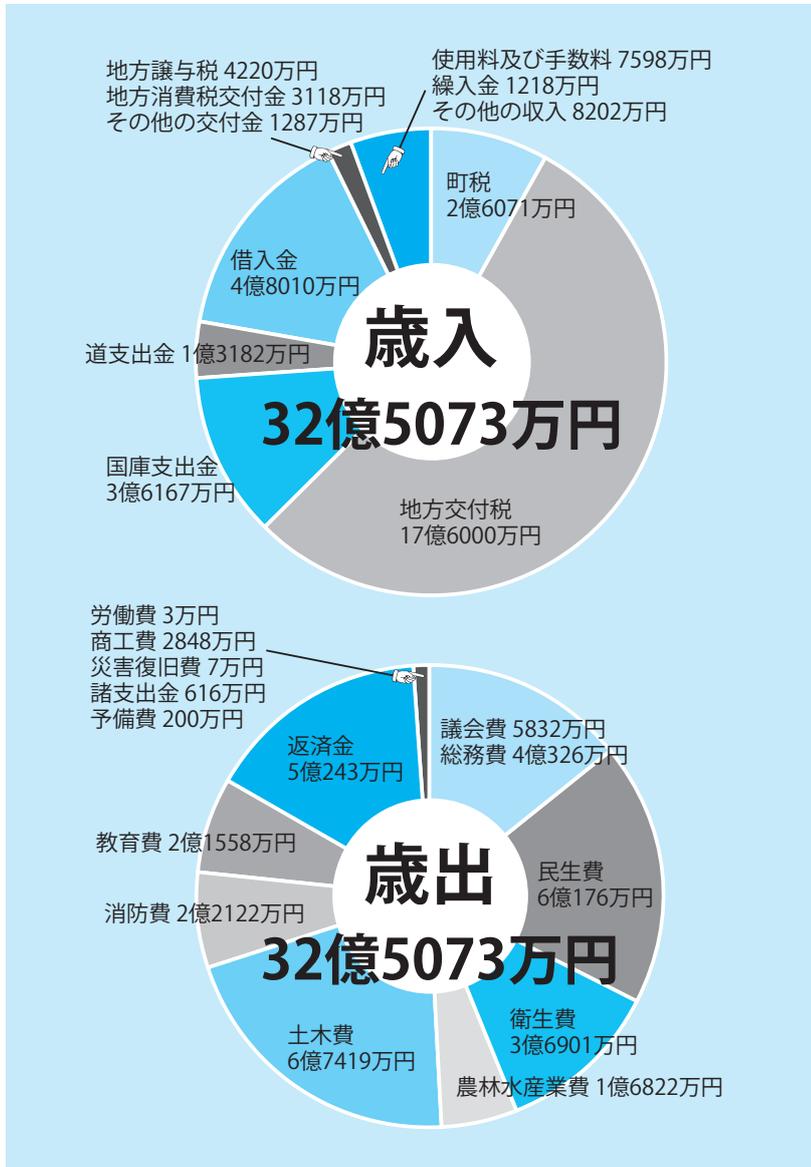
新年度
予算

反映した予算編成

一般会計 32億5000万円

平成20年度から取り組んだ行財政構造改革プランは23年度で終了し、多くの分野で効果が現れました。

プラン終了後も一部の縮減は継承しつつ、プランで取り組んだ効果を反映した予算編成となっています。



●歳入(収入)

歳入の大きな柱である地方交付税は、前年度より2000万円減の17億6000万円を見込み、歳入の54%を占めています。

一方、町税などの自主財源は、4億1200万円と歳入全体の13%にとどまり、歳入の不足分1200万円は基金(貯金)を取り崩し、繰り入れしています。

●歳出(支出)

歳出では、土木費と消防費が増加しています。これは、ぎんれい36のB棟建設や北後志消防組合仁木支署の救急車購入などによるものです。

平成24年度予算には、行財政構造改革プランで実施した経常的な維持費・管理費の縮減は継承しつつ、水道料金は高齢者世帯等の負担軽減を図るため、基本料金を引き下げています。

また、各種団体への運営費補助金、街路灯設置費等補助金、各種委員の日額基準報酬は、プラン前の率に復元しています。

行革プランの効果を

ここの新規事業

放射線測定器を2台購入

放射線に対する住民の不安解消のため、精密型と簡易型をそれぞれ1台購入します。

J A野菜育苗ハウスに建設補助

J A新おたるの野菜育苗ハウス建設（1棟）に対し、補助します。

今年は水稲と花卉に補助

水稲育苗・花卉のハウス資材購入に対し、3分の1を補助します。

マメコバチの導入に補助

桜桃結実を促進するマメコバチの導入に対し、3分の1を補助します。

銀山地区に計20戸の住宅を建設

町営住宅ぎんれい36のB棟（16戸）と特定公共賃貸住宅ほたる4（4戸）の建設工事などを実施します。

町道の路盤舗装工事を実施

漁別1号線の路盤工事と銀嶺2号線の舗装工事を実施します。

仁木消防の救急車を更新

平成12年度に購入した救急車を更新します。

「財政運営できる」と判断

財政の健全化に向けて平成20年2月に策定した行財政構造改革プランに基づき、行財政改革を推進してきました。プランに掲げた4年間の取り組みは、平成23年度をもって終了しました。

4年間で取り組んできた多くの分野（施策）でその効果が現れ、実質単年度収支は、各年度とも黒字となり、平成23年度も黒字が見込まれるなど財政の健全化が図られた結果となっています。

これは町民と行政が一体となって、将来の仁木町のために取り組んだ成果であります。

行革プラン前の一般会計の基金（貯金）残高は0円（3億2900万円の資金不足）の見通しでしたが、平成24年3月の基金残高は9億9100万円となる見込みです。

これらの成果を踏まえ平成27年度までの財政シミュレーションを行い、「基金（貯金）の取り崩しは伴うものの、財政運営はできる」と町は判断しました。

なお、行財政構造改革プランの総括は、平成23年度決算終了後に、町民の皆さんに報告することです。

基金残高の推計（行財政構造改革プラン）

	一般会計基金（貯金）	備荒基金（貯金）超過分 ^{※1}	合計基金（貯金）残高
計画前（23年度）	0円 <small>※3億2900万円の資金不足※</small>	2億6400万円	▲6500万円
計画時（23年度）	4400万円	2億6400万円	3億800万円
見込み（23年度 ^{※2} ）	9億9100万円	3億1100万円	13億200万円
24年度当初予算	9億8500万円	3億1100万円	12億9600万円

※1 道市町村備荒資金組合に災害対策資金として積立するお金以外に、積立しているお金で、備荒基金は使い道が決まっているが、超過分は自由に使える。

※2 平成24年3月補正時点

まちづくり



ぜひ議会傍聴へ！（3階 議場）

主なつかいみち

議会運営経費	5832万円
银山線バス運行費補助金	1236万円
街路灯設置費補助金	322万円
職員住宅購入費	535万円
後志広域連合負担金	356万円

嶋田 過疎計画では、人口を増やすような計画とは思えないが、どうなのか。

町長 人口を増やすには、単に住宅を増やせばいいということではないと考える。少子高齢化対策や産業振興など、トータルで考えなければならぬ。

宮本 20億円の基金があれば、財政運営上支障がないと聞いているが、どうなのか。

町長 町の標準財政規模が20億円であるため、そのぐらいの基金があれば、財政運営は可能であると考える。

宮本 本町が赤字再建団体になる可能性はある

町長 町の経営方針によつては、そうなる可能性はある。施設等の上物を建てれば、当然借金も増えていく。そうならないように町長として、経営手腕を発揮しなければならぬと考える。

過疎計画、人口を増やす計画なのか

税金のつかいみち

激論の4日間

徹底審査

平成24年度予算は、議長を除く議員全員による『平成24年度各会計予算特別委員会（山下敏二委員長）』を設置し、延べ4日間にわたり、審査を行いました。

予算は、町の1年間の収入と支出の見積りであると同時に、町民に対してどれほどの租税公課を義務づけ、また、どんな行政サービスを行うかを約束するものです。

ここでは、委員会で行われた質疑を要約して掲載します。

保健・衛生



すくすく育てね（乳幼児検診）

主なつかいみち

各種予防接種事業経費	1111万円
健康診査経費	451万円
乳幼児検診等事業経費	289万円
ゴミ収集事業経費	1758万円
クリーンセンター管理経費	1785万円

肺炎球菌ワクチン接種の呼びかけを

上村 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種、本町の接種PRパンフレットは読みやすいが、接種人数を増やすため、より一層の呼びかけをしてほしい。

保健係長 東日本大震災で被災された高齢者を優先としていたため、道内ではワクチンの供給不足になっていた。供給が安定したら、積極的に呼びかけをしていきたい。

外出支援サービスの利用対象者とは

上村 外出支援サービスの利用要件の中に「一般交通機関等の利用が困難な者」とあるが、この一般交通機関等は何を指しているのか。

介護保険係長 JR、バスタクシーのことを指している。

上村 タクシーの利用が困難な人が外出支援サ

ービスを利用できるとは思えないが、具体的にどのような方を対象にしているのか。

介護保険係長 病院内などは自力で行動できるが、乗降するときや段差は介助が必要な方を対象としている。

上村 えんれいそうでデイサービスを行っている

るが、利用人数が少ないと感じる。えんれいそうでは、いろいろなサービスをしているのので、PRをもっと行い、利用人数を増やしてほしいと考えるが、町の考えは。

ほけん課長 えんれいそうも努力して、利用人数を増やしている状況ではあるが、再度協議する。

主なつかいみち

へき地保育所運営経費	2038万円
にき保育園運営負担金	4857万円
放課後児童クラブ事業費	376万円
老人デイサービス事業補助金	1600万円
後志広域連合負担金（介護分）	5596万円



デイサービスセンター えんれいそう（銀山）

子ども・福祉

農政・商工



野菜育苗施設（JA新おたる）

主なつかいみち

水稲育苗・花卉ハウス導入事業補助金	400万円
桜桃結実促進事業補助金（マメコバチ）	100万円
地力増進対策事業補助金	400万円
さくらんぼフェスティバル補助金	135万円
うまいもんじゃ祭り補助金	120万円

滞納者の補助申請、把握してるのか

上村 野菜育苗施設の建設に補助をするが、赤井川村のものになってしまうのか。

農政課長 設置場所は赤井川村であるが、管理運営はJA新おたるが行っている。施設を集約することにより、管理運営経費も抑制でき、野菜苗を

安価で提供できる。

横関 補助申請者の税の納付状況をきちんと把握しているのか。

農政課長 補助申請書の中に税等の納付状況確認に同意するという項目があり、その同意に基づき調査している。

農政課長 今年は120

分の補助を予定している。1戸あたり、少なくとも4升ぐらひは必要と考え、5年間継続して実施する考えである。

林 マメコバチ導入事業の詳しい内容は。

パーク場にコンプレッサーは必要か

横関 ぎんれい36はユニバーサルデザイン※1を採用しているとのことだが、詳しい内容は。

建築係主任 玄関と居住境の段差が2cm以下という基準があり、1階は玄関と居住境の段差をなくし、2階は基準内の2cmの段差で建設している。

上村 町営住宅や一般住宅の空家の除雪はしているか。

建設課長 町営住宅は常時パトロールを行い、除雪しているが、一般住宅はしていない。

横関 パークゴルフ場で購入予定のエアークンプレッサー※2について靴などに付いた芝を落とす時に使用するものと考えているが、どうしても必要なか。

企画課長 パークゴルフ場の利用者の便宜を図る面や管理棟の清掃面で必要と考えている。

主なつかいみち

除雪対策経費	5923万円
町道舗装補修事業	360万円
町道整備事業（改良舗装・排水整備）	7485万円
ぎんれい36建設事業	4億2752万円
ふれあい遊トピア公園パークゴルフ場管理経費	122万円



ぎんれい36・A棟

建設・土木

消防・防災



放射線量測定器

主なつかいみち

北後志消防組合負担金	2億770万円
排水ポンプ施設保守点検委託料	812万円
放射線量測定器・携帯型線量計購入	57万円
災害用備蓄食料購入（乾パン・飲料水）	17万円
道職員派遣・防災無線デジタル化負担金	993万円

放射能観測器、どこに設置するのか

上村 国が設置するモニタリングポスト^{※1}は町内のどこに設置されるのか。

また、町で購入するポケット線量計は貸し出しするのか。

企画調整係長 町内2か所に設置予定となっております。役場周辺の仁木地区1か所と銀山地区1か所を候補地としている。ポケット線量計は、貸し出しをする。

住吉 災害用備蓄食料の保管場所について、仁木地区以外の保管場所はどう考えているのか。

企画課長 各避難施設への配置などを含めて、今後検討していく。

嶋田 町民全員を対象にした一斉避難訓練を実施する考えは。

町長 全員参加の一斉避難訓練は難しいと考えますが、避難訓練は実施する方向で考えている。

給食に地場産を活用できないのか

林 外国語指導助手（ALT）を導入した成果は。

教育長 後志管内の英語暗唱大会において優秀賞を受賞し、全道大会へ出場した生徒がいることから、導入したことによる成果が上がってきていると考える。

上村 中学校の授業に

武道が必修となり、本町では剣道を採用したが、その理由は。

教育長 新聞報道等で柔道は指導体制が整っていないと大きなケガに繋がることや本町の剣道連盟の活動が活発なこともあり、連盟に指導を快諾いただいたので、剣道を採用した。

宮本 給食の食材について、本町の農業者に野菜をオーダーすることはできないのか。

教育次長 地場産食材の活用について、学校栄養士とも協議しているが、献立を考える際に1か月先の必要量を確保しなければならぬことから、引き続き協議していく。

主なつかいみち

学校管理費・教育振興費（小学校）	5526万円
学校管理費・教育振興費（中学校）	4186万円
町民センター管理運営経費	434万円
町民スキー場管理運営経費	564万円
学校給食センター運営経費	3263万円



学校給食センター

教育・文化

※1 環境の放射能数値を自動観測する設備



住吉英子 議員

冬期間の道路は狭い！

通学路の安全確保を

町長 今後も安全確保に努める

住吉 町道銀山中央線や櫻ヶ丘学園、銀山中学校が建ち並び、児童・生徒の通学や地域住民の生活を支える重要な道路となっている。平成21年に道路を一部改修したが、冬期間は積雪のため道路が狭くなり、銀山駅から住宅地に沿ってのカーブや坂道は未だ見通しの悪いところも多く、また、歩道が設置されていないため、安全確保が難しい道路だと考える。

銀山小学校・銀山中学校に通う児童・生徒の通学路の安全対策はどのようになっているのか。



町立銀山小学校

町長 町道銀山中央線には、歩道は未設置であるが、歩行者が通行できるように路側帯を設置している。また、歩行者の安全確保のため規制標識（最高速度40km警戒標識・学校あり・カーブあり）を設置し、車両運転手への注意喚起をしている。冬期間は道路パトロールを行い、積雪の状況に応じて除雪幅幅や運搬排雪を行い、道路幅員の確保と町道馬群別裏線交差点付近の積雪の

段切りで良好な視界の確保をしている。

なお、銀山小学校では交通安全指導及び集団登下校を行い、銀山中学校では交通安全教室を開催し生徒に交通ルールの指導を行っている。今後も車両及び歩行者が安全な通行ができるよう、道路の維持管理をしていく。

住吉 路側帯を設置しているとのことだが、冬期間は積雪で路側帯も見えなくなり、児童・生徒は車道を通行することになる。子どもたちの安全確保は何よりも優先されなければならない。歩道を設置する際の基準は何かあるのか。

また、歩道の設置は可能なのか。

建設課長 道路法の規定により、基準

が定められているため、町の設置基準は設けていない。当該道路の歩行者の通行状況や道路の種類（幹線道路・生活道路）及び沿道の立地条件など

を加味し地域の特性を考慮して、歩道を設置している。

町長 歩道があれば安心して通行できることは十分承知しているが、銀山中央線に歩道を設置すると、沿道に住宅が建ち並んでいるため、用地買収等しなければならない。

また、歩道設置工事には約4000万円との試算をしており、財政的にも即実施することは大変厳しいと考える。



通学路ですのでドライバーの方は安全運転をお願いします！（銀山中央線）

安定した売上を確保！

仁木町ブランドの確立を

町長 確立に向けた取り組みを推進する

嶋田

本町の農産物は高品質な物が多く、市場も高く評価して

おり、仁木町ブランドを確立していくことが必要だと考える。ブランド化の狙いは、他商品との差別化、付加価値による生産者の競争力確保、市場での優位性、更には安定

した売上確保に繋がり、

一方、消費者は安心感や信頼感が生まれる。本町では、平成13年度から農業振興補助金の中で農産物のブランド化に向け、取り組みに対し補助をしているが、事業内容と効果、今後の取り組みをどう考えているのか。

町長

事業内容は、本町農産物のPRと販路拡大を目的に、道内外の市場視察・調査、

ポスター・のぼり等のPR用資材の作成、プロ野球公式戦の副賞に本町農産物の提供及び観光地での試食PR等で、消費者からは、安全で食味が良いと大変好評である。

また、トマトやサクランボは、道外市場への販路拡大が進められているが、桜桃産地としての認知度は全国的に低い状況にあるため、今後も引き続き、安全・安心で良質な農産物の消費拡大宣伝

嶋田

果樹や野菜を使ったスイーツを

作り、その原材料が本町の農産物であることをPR

のための活動経費や加工品の販路拡大のための開発経費等に対する助成をし、町・JA・生産者が一体となって、仁木町ブランド確立に向けた取り組みを推進していく。

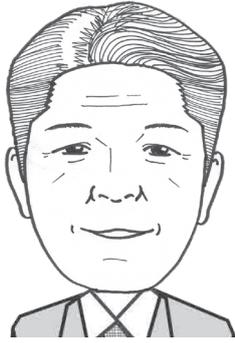
町長

本町の果樹や野菜で作るスイー

ツは非常にPR効果があると考えます。しかし、いろいろな関係者の協力を得ながら、それなりのイベントを構築することは、消極的な

Rすれば、ブランド化になるのが早いと考えるが町長の考えは。

意味ではなく、そう簡単にはできないと考え、今後、十分に調査・研究をして、実現可能かどうか模索していきたい。



嶋田 茂 議員



役場庁舎ふれあいホールにある特産品コーナー



上村 智恵子 議員

街路灯の電気料抑制を！

LED化推進に補助を

町長 設置・維持費に3分の2を補助



駅前前の街路灯はサクランボをイメージ

上村

①泊原発から30km圏域の本町は

放射線量測定器や食料の備蓄はもちろんだが、原発に頼らない電力や電力不足に備えなければならぬと考える。平成24年度は街路灯の補助率を行

革プラン前の率に還元す

るとのことだが、LED化推進には補助を考えていないのか。

②エネルギーの地産地消が叫ばれている今、剪定した枝を使用したチップや小水力発電、廃油を使ったバイオオマス燃料などの自然エネルギーを国の制度を活用しながら、町内の事業者や企業進出事業者と共に本町で生み出す研究をすべきと考えるが、町の考えは。

③在来線の経営分離について、2月11日に函館本

線住民の会が開催され、

今後どのように在来線を守っていくのか話し合いをした。国は自ら並行在

来線を廃止とせず、在来線沿線の各市町村長に同意を委ねた。町長にはこれからの町づくりの視点からも町内各団体との話し合いの場を設けてほしいと考えるが、町長の考えは。

町長

①街路灯の補助率還元と併せ、

LED灯へ更新する場合にも、設置費・維持費ともに補助（3分の2）を行う。

②平成23年9月30日に、後志管内市町村及び後志総合振興局の関係職員で構成する再生可能エネルギー資源活用の可能性を検討する会議が設置された。本町では、企画課長が構成員となっているので、同会議での議論・協性を踏まえながら、可能性を検討していく。



木質バイオマスエネルギー熱供給施設（北海道下川町）

③私は、新幹線の同意をしたとしても、並行在来線は地域住民の足の確保ということ、応分の負担をしても残すと表明していた。今後、在来線の協議会が設立される予定であるが、私は在来線を残すという方向で進んでいるので、理解をお願いしたい。

上村

町管理の街路灯をLEDに更新する考えはあるのか。

④私は、在来線の協議会が設立される予定であるが、私は在来線を残すという方向で進んでいるので、理解をお願いしたい。

総務課長

現在、町が管理しているLEDの街路灯は1基もない。

しかし、電気料の軽減及び地球環境に優しいことは十分認識しているのと、更新時には前向きに検討する。

第1回臨時会は、5月1日に開催しました。
町から、平成23年度一般会計及び国保・簡水・後期高齢者特別会計補正予算（専決処分）、平成24年度一般会計及び簡水・後期高齢者特別会計補正予算、条例改正が上程され、すべての議案を可決しました。

除雪委託料418万円増額

過去5年の平均を上回る積

専決処分

除雪委託料の設計変更を行い増額

平成23年度一般会計予算は、豪雪により除雪作業の実働時間が設計時間を超えたため、設計変更（委託料の増額）を行ったことや執行残などによる減額補正（専決処分）が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で承認しました。

また、平成23年度の国保・簡水・後期高齢者特別会計予算は、執行残などによる減額補正（専決処分）が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で承認しました。

補正予算

観光振興を図るため臨時職員を採用

平成24年度一般会計予算は、臨時職員（商工観光係）の採用や後期高齢者医療特別会計への繰出金などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

条例改正

寡婦（寡夫）控除の申告書は不要に

簡水特別会計は、一般会計繰入金の減額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

後期高齢者特別会計は一般会計繰入金の増額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

国の地方税法改正に伴い、寡婦（寡夫）控除にかかる申告書の提出不要化などの税条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

平成23年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（9回目の補正） 4241万9000円減	34億2193万9000円
・国民健康保険事業特別会計（6回目の補正） 72万円減	2億2556万7000円
・簡易水道事業特別会計（5回目の補正） 802万8000円減	4億5054万6000円
・後期高齢者医療特別会計（5回目の補正） 285万7000円減	5584万6000円

平成24年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（1回目の補正） 373万6000円増	32億5447万円
・簡易水道事業特別会計（1回目の補正） 2万5000円減	9億8867万2000円
・後期高齢者医療特別会計（1回目の補正） 98万5000円増	6209万6000円

苦渋の決断

利活用は困難

3月19日、4月18日に全員協議会を開催し、仁木町公有財産利活用計画についての説明を受けました。

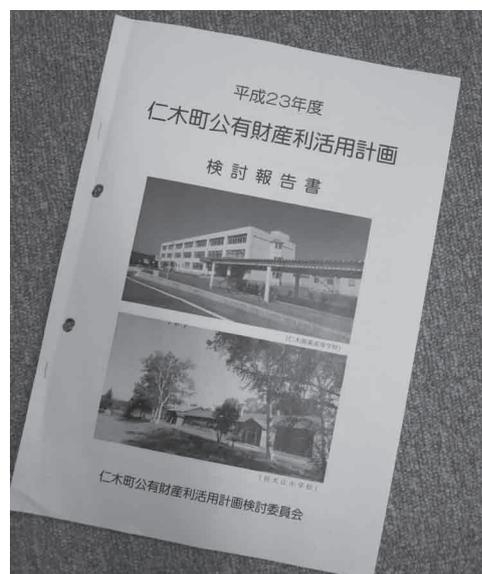
議会として、様々な角度から検討を行いました。仁木商業高校を活用する方策を見いだすには至らず、「利活用困難」との町の判断を尊重することで決定しました。

昨年11月に検討委員会を設置

仁木町公有財産利活用計画とは、本年3月に閉校になった仁木商業高校と昨年3月に閉校になった旧大江小学校の利活用についての計画で、昨年の11月に関係団体の代表者や学識経験者、公募委員などで構成する公有財産利活用検討委員会（会長・津司康雄氏）を設置し、種々協議を行ってきたもので、検討が完了した3月、町に対して報告がありました。

検討委員会は「利活用困難」と町に報告

検討委員会では、「仁木商業については、基幹産業である農業の担い手研修センター・集出荷等施設、高齢者が安心して暮らせるサービスを提供する施設、さらにはスポーツ振興のための施設などとしての利活用を検討したが、施設規模や事業主体、維持管理経費などの課題に対する有効な解決策が見いだせず、譲与による施設の利活用は困難である。また、旧大江小については、解体後に



提出された公有財産利活用計画検討報告書

コミュニティセンターの建設が計画されており、解体工事費における一般財源の抑制や118年の歴史を残す手法のひとつとして、屋内体育館の木造トラス^{※1}の構造体の有効利用を図ることとの結論に至りました。

また、仁木商業は道立移管校^{※2}であることから「北海道教育委員会に対し、グラウンド及び校舎跡地の譲与についての協議をすること」との附带要望とともに報告書が提出されました。

※1 三角形を基本単位として、その集合体で構成する構造形式

※2 昭和42年3月に町立から道立に移管された

全員協議会

平成24年3月19日
平成24年4月18日
役場3階 委員会室

公有財産利活用問題

仁木商業

町は検討委員会の報告書を尊重

これを受けて、町からは、「検討委員会の報告（意見）を尊重したい」との説明がありました。

仁木商業は、施設の規模や利用形態によっては様々な活用が期待できる有益な施設であると考え、議会としても活用方法を十分に検討する必要があると判断し、4月中旬まで他の方策の検討や町民からの意見聴取を行い、結論を出していくこととなりました。

議会でも検討したが最終的に困難と判断

4月18日に再度、全員協議会を開催し、議会としても様々な角度から検討を行いました。ただ、これだけの大規模な施設を活用する方策（具体的な活用方法）を見いだすには至りませんでした。

また、町の説明の中で「年間の維持費に1000万円超、最終的に施設が不用になったときの取

り壊し費用を考えると、町の将来に大きな負担を残してしまう」との考えも示され、非常に残念ではありますが、町の判断を議会としても尊重することと決定しました。

議会としては、この決断に基づき、「北海道教育委員会に対し、早急に結論を伝え、次の段階に入らざるべき」と町に対し、申し入れをしました。



旧大江小学校は、解体後にコミュニティセンターの建設が計画されています。

総務経済 常任委員会 所管事務調査

平成24年3月9日
平成24年4月24日
役場3階 委員会室
平成24年4月11日
島牧村役場



島牧村での研修視察を実施

合併処理浄化槽を調査

3月9日に総務経済常任委員会を開催し、平成26年度から実施予定の合併処理浄化槽事業について、所管事務調査を行いました。

2月1日に開催した全員協議会において、今後の本町における生活排水処理の方法について、下水道事業で行った場合、全体事業費や町の実質の負担額などを考慮し、非効率であるとの判断から仁木町全地区を合併処理浄化槽事業で実施することで方向性を出しています。

所管事務調査では、合併処理浄化槽の設置・維持管理方法を検討し、町設置・町管理と個人設置・個人管理の比較検討を

行い、それぞれの利点や問題点の把握、財源の内訳、補助率や町民負担などについての調査・検討を行いました。

また、4月11日には、平成23年度から合併処理浄化槽事業を実施している島牧村を訪問し、研修を行いました。

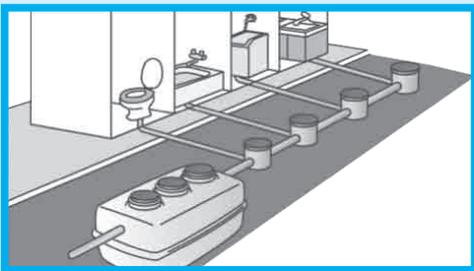
島牧村では、村が各個人宅の浄化槽を設置し、利用者は使用料を村に納付し、維持管理はすべて村が行っています。担当者から、全体事業概要や

年度別の計画、収支見込みなどの説明を受けた後、使用料の算出根拠や村設置・村管理とした理由な

どの質問や確認を行いました。

本町の設置・管理の方法や補助率等は、現在検討中で、議会としても今後の事業スケジュールを考慮し、7月くらいまでに方向性を出していきたいと考えています。

浄化槽ってなあに？



浄化槽には、家庭から出る生活排水（し尿と台所や風呂、洗濯等の雑排水を合わせたもの）のすべてを浄化できる**合併処理浄化槽**と、し尿処理だけに対応した**単独処理浄化槽**があります。

単独処理浄化槽は、台所、お風呂、洗濯等の排水をそのまま河川に流してしまうため、現在では**合併処理浄化槽**のみが設置可能となっています。

合併処理浄化槽は、下水処理場と同じように、微生物の助けを借りて汚水を浄化します。

きれいになった水は河川などに放流し、残った汚泥はバキューム車で収集した後、し尿処理場で処理します。

『今の議会に必要なのは町民との対話』

改革の必要性を再認識

議会改革 特別委員会

平成24年1月25日
平成24年2月6日
平成24年4月18日
平成24年5月1日
役場3階 委員会室

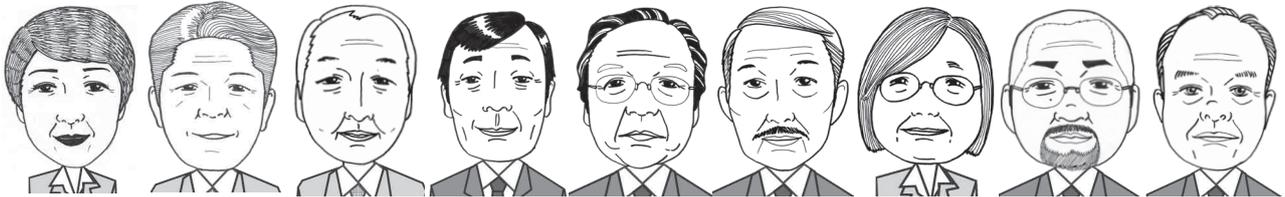
平成24年2月27日
道市町村振興協会会議室（札幌市）

1月25日と2月6日に開催した委員会では、今後のスケジュールの確認と本町議会における委員会条例と会議規則などの議会のルールを熟知するための勉強会を実施しました。勉強会では、本町議会の関係条例等について、質疑・確認を行い、現状把握と分析をしました。また、2月27日には、北海道町村議会議長会の勢旗事務局長を講師に、「最近の地方議会における現状と課題」と題しての講話を拝聴してきました。



勢旗局長からは「今の議会に必要なのは、町民との対話と情報交換である。議会報告会などを開催し、町民の意見を聴きそれを町政に反映させていくことが議員の役割であり、町民に身近な議会とする取り組みを行っていくことが、議会改革の第一歩である。また、議員として当選したのだから、新人だとかの甘えは許されない」との講話を

いただき、改革の必要性や議員としての心構えを再認識した研修となりました。今後は、5月中旬に道内で改革を行っている先進議会（知内町議会・今金町議会）を視察し、町民に身近な議会へと改革を進めるために必要な事柄についての調査・研究を進めます。



親しまれる議会広報へ！第2弾は似顔絵！

議会広報編集特別委員会では、町民の皆さんに親しまれる議会広報づくりに取り組んでいます。取り組みの第一弾として、議会だよりふち通信を議会開催前に発行しています。が、このたび、取り組みの第二弾として似顔絵を取り入れることにしました。議会だよりは、町の広報とは違い、難しい・固いなどのイメージがあるのではないかと考え、委員会で検討した結果、まずは紙面に親しみやすさを加えることが必要という結論に至りました。今後は、議員写真をなるべく控え、似顔絵で親しみやすさを出していきたいと思えます。

（嶋田 茂）

考え方ひとつで 変わるライフスタイル

坂東堅一さんご家族（西町）

西町在住の坂東堅一さんは三世大家族！
2歳のお孫さんは家族のアイドル。かわいい笑顔が素敵です。

◎農作物は何を栽培しているんですか？

「サクランボ、プルーン、トマトを栽培しています。元々はリンゴを栽培していましたが、トマトに転作しました。リンゴは病気にかなりやすく大変苦労しました」

◎仁木の子育て環境はどうですか？

「町事業のすくすく広場に生後3か月から、交流の場として利用していました。保健師さんや栄養士さんが役場との橋渡し役として、親身に対応してくださり、感謝しています。とても良い事業なので、活動内容を多くの方に知ってほしいと思います」

◎町や議会に対して、望むことはありますか？

「今、一番気になるのは、仁木商業高校のゆくえかな。あと、議会傍聴してみたい気持ちはあるけど、時間がね…。ナイター議会があれば傍聴してみたいかな」

◎堅一さんの妻・淑子さんはポジティブな考えの持ち主。『苦労は苦労と考える』勉強と考える

考え方ひとつで変わるライフスタイル。素敵なことはありがとうございました。

（取材・インタビュー 住吉英子）



仁木町商工会女性部

理事の皆さん

新1年生へ 愛の贈り物

贈り続けて29年、手作りの鈴で安全祈願



一つひとつに祈りを込めた愛の鈴、新一年生には大切にしてほしいと思います。

（取材 住吉英子・上村智恵子）

声も。

気持ちもあります」との

入学式で新一年生に贈られるこの鈴を見て、当時の光景を思い起こした方もいるのではないのでしょうか。
交通安全の愛の鈴を手作りしているのは、仁木町商工会女性部の理事の皆さんです。
昭和59年頃から毎年贈り続けている鈴は、仁木神社で祈祷した後、新一年生へ届けているのです。
現在は、仁木小学校と銀山小学校の2校になってしまいましたが、贈りはじめた当時は、町内に7つの小学校がありました。
たくさんの鈴を作る苦労もあつたことと思いますが、
「新一年生も年々減少し、作る鈴の数も少なくなってきたので、寂しい気持ちもあります」との



長く厳しい冬もようやく終わり、新緑の春を迎えました。

役場には、4月から6名の新規採用職員と1名の道派遣職員が入り、各課に配属されました。本町の将来を担う職員ですから活躍を大いに期待したいと思います。

さて、議会でも昨年8月の改選において4名の新人議員が当選し、新体制スタートから9か月が過ぎました。平成23年第4回定例会において、議会改革特別委員会を設置するなど、少しずつですが議会は変わろうとしています。

変わるつととする議会に対し、忌憚のないご意見をぜひお寄せください。

（上村智恵子）

次の議会は 6月定例会

（6月下旬を予定）

ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 水田 正

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 大野 雅義

委員 上村智恵子

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。